



## ピックルスコーポレーションがピックルスコーポレーション<2925> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピックルスコーポレーション<2925>について、ピックルスコーポレーションが10月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ピックルスコーポレーションのピックルスコーポレーション株式保有比率は、21.28%と5.35%減少した。

報告義務発生日は、2015年5月15日。